

2022年6月12日

CPC 認証プロバイダー間の単位相互利用における
『G16 受講証明書』の発行について
(お知らせ)

日本女性薬剤師会生涯研修認定制度 G16 は、CPC 認証プロバイダーが認定する 2022 年 4 月 1 日以降の生涯研修について、受講者本人が単位相互利用をされる場合に限り、『G16 受講証明書』(新様式)を発行いたします。

事務局での対応は以下の通りとなりますので、ご協力をお願い申し上げます。

1. G16 で取得した研修認定単位を、他の CPC 認証プロバイダーで利用される場合は、所定の「[受講証明書申請用紙](#)」により事務局に申請してください。
2. 2022 年 4 月 1 日以降の生涯研修(通信教育講座をはじめとする G16 主催・共催のすべての生涯学習)の認定シールに対して、『G16 受講証明書』を発行します。なお、所定の発行手数料をご負担いただきます。
3. 受講証明書申請用紙の受付は 2022 年 6 月 13 日(月)から開始します。
4. 2022 年度『G16 受講証明書』発行は 2023 年 3 月 30 日(木)までとします。単位相互利用の目的で受講証明書を申請される場合は、余裕をもって申請していただき、締め切り間近の事務作業集中の回避にご協力ください。
5. G01 で取得した単位を G16 の認定申請に用いる場合は、該当する G01 研修の単位証明書を PECS より入手して添付してください。研修認定単位シール(紙媒体)を提示できる場合は、プロバイダーの受講証明書は不要です。

G01 を初めとする CPC 認証プロバイダー認定薬剤師が、新たに G16 で認定更新をする場合は、それまでの他プロバイダー認定履歴(初回認定年月日、更新回数など)はリセットされることなく、すべてが G16 に引き継がれます。

「生涯研修認定薬剤師」の初回または更新認証は、積極的に G16 において取得していただきますよう、お願いいたします。

以上